指定管理者候補者の選定結果について

佐久市福祉部こども政策課所管の「佐久市子ども未来館」の指定管理者につきまして、下記のとおり候補者を選定しました。

候補者につきましては、外部委員及び内部委員により構成した佐久市指定管理者指定審査委員会を開催し、応募者によるプレゼンテーションを行い、各委員が審査基準により採点して、その平均点数の合計得点により決定しました。

■指定管理者候補者の選定

<table>
<tr><td>施　設　名</td><td>佐久市子ども未来館</td></tr>
<tr><td>所　在　地</td><td>佐久市岩村田１９３１番地</td></tr>
<tr><td>指定管理者
候補者</td><td>団体名　一般社団法人佐久市振興公社
代表者　理事長　柳田　清二
住　所　佐久市取出町 183 番地</td></tr>
<tr><td>指定の期間
（予定）</td><td>令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで
（５年間）</td></tr>
<tr><td>募集方法</td><td>公募</td></tr>
<tr><td>選定の理由</td><td>提出された事業計画書を基に審査を行ったところ、審査点数が基準点を上回り、施設の管理運営を安定して行うに適した団体であると判断されたため、「一般社団法人佐久市振興公社」を候補者に指名する。
（申請者は１団体であるが、施設の包括的な管理運営が可能であるか審査を実施。）</td></tr>
<tr><td>審査点数</td><td><table><tr><th>団　　体</th><th>審査点数</th></tr><tr><td>一般社団法
佐久市振興公社</td><td>７８.９</td></tr></table></td></tr>
</table>

選定スケジュール	・募集要項配布及び募集期間 令和８年９月４日から１０月２日 ・質問受付期間 令和８年９月４日から９月１６日 ・質問に対する回答期限 令和８年９月２８日 ・佐久市指定管理者指定審査委員会 令和８年１０月２６日 今後、佐久市議会での審議・議決を経てから、指定管理者に指定されます。
所管部署 （問合せ先）	佐久市福祉部こども政策課こども政策係 電話：0267-62-3149（直通）